

事 務 連 絡
令 和 3 年 6 月 9 日

各 都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局
厚生労働省医政局

「新型コロナワクチンをめぐる主な課題と対応・支援策
（個別接種を行う医療機関の皆さまへ）」について

標記については、本年5月26日付け事務連絡により周知をお願いしたところですが、高齢者へのワクチン接種の加速化に向けて医療機関における取組が引き続き重要であることを踏まえ、周知に万全を期す観点から、管下の都道府県医師会及び各郡市区医師会に、別添の資料を1部ずつ送付いただきますようお願い申し上げます。

なお、別添資料は、厚生労働省のホームページ中、
<https://www.mhlw.go.jp/content/000785047.pdf>
にも掲載されています。